

別記様式(第5条関係)

会 議 錄

会議の名称	令和7年福津市教育委員会第12回定例会	
開催日時	令和7年12月24日(水)	午前9時30分から 午前10時20分まで
開催場所	福津市役所 別館1階大ホールAB	
委員名	(1) 出席委員 薄教育長、農崎委員、田中委員、 村井委員、森委員 (2) 欠席委員 なし	
所管課職員職氏名	宮原教育部長、原尻教育部理事兼主幹指導主事、佐々木教育総務課長、志賀新設小学校準備室長、石井学校教育課長、芹野郷育推進課長、芹野文化財課長、鵜口主幹兼指導主事、木村指導主事兼教育指導係長、内兼久総務企画係長、古沢主事	
会議(内容)題	• 日程第 1 開会の宣言 • 日程第 2 会議録署名委員の指名について • 日程第 3 議案第43号 福津市教育懇話会委員の委嘱について • 日程第 4 議案第44号 宮司地区新設小学校の校名案について • 日程第 5 諸報告 • 令和7年度教育支援センター(ひだまり)通室状況について • 部活動指導者養成に関する(公財)日本スポーツ協会等との連携協定について • 福岡県立光陵高等学校との連携基本協定について • 令和7年12月議会について • 教育委員会スケジュールについて • 日程第 6 閉会の宣言	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	
非公開の理由		
傍聴者の数	1名	

	資料の名称	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
会議録署名委員	薄教育長	
	田中委員	
その他の必要事項		
審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)		
<p>薄教育長：本日の会議には、1名の方から傍聴の申出があつてある。</p> <p>福津市教育委員会会議規則第14条では、会議は公開すると規定している。よつて、福津市教育委員会会議傍聴人規則第2条に基づき、本日の会議の傍聴については許可する。</p> <p>事務局、入室をお願いする。</p> <p>(傍聴人入室)</p> <p>会場での傍聴については、福津市教育委員会会議傍聴人規則に基づき実施する。</p> <p>会議の進行の妨げとなるような行為については控えるようお願いする。</p> <p>また、携帯電話、パーソナルコンピューター等電子機器の電源は切るようお願いする。会議の模様の録画、録音、撮影も断る。守っていただけない場合は退室をお願いすることもあるのでご了承いただきたい。</p>		
<p>日程第1 開会の宣言</p> <p>薄教育長：構成委員5名のうち、ただいまの出席数は5名で、定足数に達し、委員会は成立するため、令和7年福津市教育委員会第12回定例会を開会する。直ちに会議を開く。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおり。</p>		
<p>日程第2 会議録署名委員の指名について</p> <p>薄教育長：福津市教育委員会会議規則第17条の規定に基づき、会議録は薄と田中委員で確認、署名することとする。</p>		
<p>日程第3 議案第43号 福津市教育懇話会委員の委嘱について</p> <p>薄教育長：事務局に説明を求める。</p> <p>(佐々木課長が議案第43号、福津市教育懇話会委員の委嘱について、会</p>		

議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

田中委員：公募委員の応募は何人いたか。

佐々木課長：2名の方が応募された。

薄教育長：他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第43号を採決する。

議案第43号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第3、議案第43号、福津市教育懇話会委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

日程第4 議案第44号 宮司地区新設小学校の校名案について

薄教育長：事務局に説明を求める。

(志賀室長が議案第44号、宮司地区新設小学校の校名案について、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第44号を採決する。

議案第44号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第4、議案第44号、宮司地区新設小学校の校名案については、原案のとおり可決された。

日程第5 諸報告

薄教育長：令和7年度教育支援センター（ひだまり）通室状況について。

(石井課長が令和7年度教育支援センター（ひだまり）通室状況について、会議資料を用いて説明)

田中委員：教育支援センターは、大事な機関で、今年は制度の改正などにより改善されている。予算の関係もあるが、現場の方と話して対応していただきたい。

福間中学校や福間東中学校から、ひだまりまでは遠い。そのような場所からどのくらい子どもたちが来ているのか。

長期的に考えていかなければいけないと思う。

通室する児童生徒がどんどん増えている中で、予算に限りがあると思うが、部屋やトイレの状態も見て確認してほしい。

資料にある体験を含む入室者31人というのは、入室するために体験へ来た子どもたちのことか。

石井課長：正式に入室を決めるまでに、体験として、1回に限らず数回来る児童生徒がいる。

正式な申込みには至っていないが、正式に申し込まれた方と同

じように通っている体験者が結構いる。

田中委員：体験に来た結果、ひだまりへ行かないとする子どももいると思う。

入室者の数字だけでなく、どうしてかというところの状況を聞くことが、一番大事と思うので、よろしくお願ひする。

石井課長：今いただいた意見は、教育支援センター長とも共有したいと思う。

薄教育長：教育支援センター長は、教育指導係の定期的なミーティングにも参加している。

担当指導主事も、度々、教育支援センターへ行ったりしている。

充実させていきたいと考える。

村井委員：ひだまりの場所については、以前より話がでている。12月議会でも不登校の子どもたちや、不登校兆候の子どもたちに関する質問が出ている。

ひだまりの入室者は、令和6年と比較すると大きく増加したが、福津市で悩んでいる子どもたちや保護者の数からすると、やはりまだ少ないと思う。

その理由を考えると、入室体験し、ここでは難しい、距離的に毎日通うのは大変、親の送迎が大変などというようなこともあるかもしれない。

パーテーションで区切ると、人が足りず管理体制ができないなどあるかもしれないが、教育支援センターは大切な機関であり、福津市の学校に通う子どもたち、特に学校に来ることができない子どもたちのことを考えると、もう少し支援を手厚くしていかないといけないと思う。

学校や先生方は、過大規模であることもあり、手が回らない状態である。学校の中にある保健室へなんとか通ったり、学校にたまたま行けたりする子どもに対しての支援が手薄になってしまふと、そこから不登校になる可能性もあり、不登校の兆候がどんどん膨らんでいくことになる。

可能であれば、どこかもう1カ所、教育支援センターを設置できればという部分を含め、よろしくお願ひする。

農崎委員：昨年度から通室者数が伸びており、大変充実していっていると思うが、絶対数にすると全然足りていない。場所も含めどうなのかというのを思ふ。

教育長を始め、市長も重要視していただかないと予算はつかないと思う。

市長もお子さんがいて、真剣に考えていると思うので、予算がないとできないことが多い多々あると思うが、ぜひ市長・教育長、そして教育委員会事務局の皆さんにも頑張っていただきたい。

12月議会報告に関連するが、佐伯議員の一般質問の答弁にフクスタについて話されている。

フクスタでは、ソーシャルワーカーが一緒に付き添い、手続きするとあるがどういうことか。ひだまりのように日中に行くということか。

石井課長：通常フクスタは、学校がある時間は利用できないが、不登校の児童生徒に限って利用できるというシステムが、以前からあり、今年度から正式に行っている。

今年度は、スクールソーシャルワーカーが、児童生徒および保護者とフクスタに同伴し、説明を受けてから利用する場合、教育委員会にそれを報告し、教育委員会が保護者に対し許可書を発行することとしている。元々は、保護者は大人なので、フクスタの利用対象者ではないが、現在は、児童生徒が、学校がある時間で利用できるとしたときに、大人に許可書を出すことで、保護者も利用対象者となり、保護者同伴であればフクスタを利用できるという仕組みである。

佐伯議員は、保護者がいなくても児童生徒だけでフクスタへ行き、利用できるようにできないかということである。

現在は、スタッフの体制上、児童生徒のみで来た場合に、常に見ておくことができない。

児童生徒だけで利用できるようにできれば良いということで、こども家庭部との連携の中で、協議しているところである。

農崎委員：現在、利用している方はいるか。

石井課長：少ないが、利用者はいる。

保護者が同伴するこの仕組みとは別に、スクールソーシャルワーカーが車で不登校の児童生徒をフクスタへ外に出る場として連れて行くこともやっているので、保護者との利用に限らない方法も行っている。

薄教育長：部活動指導者養成に関する（公財）日本スポーツ協会等との連携協定について。

（原尻理事が部活動指導者養成に関する（公財）日本スポーツ協会等との連携協定について説明）

農崎委員：保護者の児童への不安は、認定や資格を取っている、勉強しているということで全然変わってくると思うのでありがたいと思う。

薄教育長：福岡県立光陵高等学校との連携基本協定について。

（原尻理事が福岡県立光陵高等学校との連携基本協定について説明）

森委員：この件は、今までずっと課題であった。

以前もコミュニティ・スクール関係で協定を進めていた。

その頃は、まだ高等学校はこれからというところであったが、文科省を始め、高等学校の特色化ということで今、高等学校は火がついている。

コミュニティ・スクールは9校しか立ち上げておらず、全国的

には遅いこともあり、高校教育課の動きも良いので、ぜひ進めていただきたい。

協定を結ぶのが一番いいと思う。

協定後、具体的に何をするのかなどとなってくるので、協定の内容は、いくつか具体的に示しておかないといけない。

10年前、協議し、当時の校長先生の気持ちも高く、高等学校の吹奏楽部が神興小学校へ行ったりすることから始めようということで、着手するかと思ったが、宙に浮いてしまった。

そうならないと思うが、高等学校側も求めているので、協定という形でぜひ進めていただきたい。

このようなところから進めていこうという例を挙げていき、まず一番はコミュニティ・スクール関係で、高等学校の子どもたちが、中学校の学校運営協議会に参加し、意見を言うなど、もっと生徒たちが中心になるコミュニティ・スクールを進めていただきたい。

薄教育長：令和7年12月議会について。

(宮原部長が令和7年12月議会について、会議資料を用いて説明)

森委員：先程のひだまりに関連するが、今回、不登校関係の内容が多くでていた。

不登校問題について、関係機関や大人が色々考えると思うが、生徒たち自身も考えさせることをぜひ行ってほしい。

コミュニティ・スクールの運営協議会と生徒会の合同で不登校問題について熟議するなど、私も2つ、3つ関わっており、子どもたち自身もどう考えるかということで、今いろんなところで行われている。

もっと生徒の声を聞いた方がいいと考える。

色々な場を設定することが良い悪いは別として、子どもたちによつていろいろ考え方方が違う。

不登校問題についてどうなのかという生徒たちの声が聞こえてきたのがヒントになった。

コミュニティ・スクールの展望などあるので、今後、ぜひ行ってほしい。

願わくば、学校運営協議会で1年に1回でもいいので、生徒たちと、一番は不登校問題についてだが、どのようなことでもいいので話題にし、生徒たちの声を聞くと、そこからかなりヒントを得ることができる。

教育支援センターについて、先程言われたように、距離的な問題もあり、ひだまりのみでは非常に難しい。

色々な居場所を提供することも大事で、このようなことも生徒たちと一緒に関わると、生徒たちが把握し、どんどん声が上がってくる。

非常に効果は高いと思うので、特に中学校など、ぜひ現場に

プッシュしていただきたい。

生徒たちが主であり、その上で大人と生徒と一緒に考える、中学生も高校生も同様。高校生はより考えると思う。

今後、協定を結ぶこともあり、高校生と一緒に行えば、大人の方が勉強になる。

福津は、コミュニティ・スクールを15年していく、そのようなことができると思う。

社会的自立が1番の目的で、そのための色々な方策が出ている。それを選択するのは、生徒たちということで、現状、中学校でその部分が把握できていない。中学校がそういうところを課題として、学校運営協議会で実施しているかというところを把握することも大事と感じた。

先程あった相談業務など、不登校への対策があったが、その1つの対策として、生徒の声を聞くことは、当たり前だが意外と抜けていた。

大人がしないといけないというのは当たり前だが、今一度生徒たちの声を聞く。これは学力や、色々ないじめの件でも同様である。

生徒たちが、どう考えているか、これは違う言い方をすると、社会的自立という促進もある。

問題をみんなで考えるという方向へ持っていくと良いと考える。

薄教育長：教育委員会スケジュールについて。

(内兼久係長が教育委員会スケジュールについて、会議資料を用いて説明)

日程第6 閉会宣言

薄教育長：以上で本日予定していた議事日程は全て終了した。

これで令和7年福津市教育委員会第12回定例会を閉会する。